

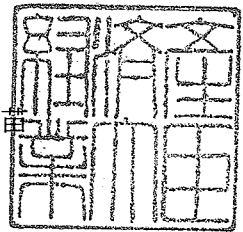
# 経 済 産 業 省

20141219 公開経第1号  
平成27年1月19日

## 行政文書不開示決定通知書

特定非営利活動法人情報公開市民センター  
理事長 新海 聡 殿

経済産業大臣臨時代理  
国务大臣 山本 早苗



平成26年12月19日付けで、別添（写し）のとおり受け付けました行政文書の開示請求について、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号。以下「法」という。）第9条第2項の規定に基づき、下記のとおり、開示しないことと決定しましたので通知します。

### 記

#### 1. 不開示決定した行政文書の名称等

防衛装備移転三原則（平成26年4月1日 国家安全保障会議決定 閣議決定）に基づき、本年7月17日に国家安全保障会議で海外移転を認め得るとされた2件について、外為法に基づく経済産業大臣の許可の可否を判断した際の検討資料

#### 2. 不開示とした理由

上記1. の行政文書については、その存否を答えることにより、特定の法人による輸出許可申請の有無が把握されることになる。特定の法人の輸出許可申請が行われたか否かという事実は、公にすることにより、同業他社等に当該法人の個別の取引内容が把握されることとなり、競争上不利な立場に置かれる等、当該法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものであり、法第5条第2号イの不開示情報に該当する。従って、当該行政文書は、その存否を答えるだけで、法第5条第2号イに該当する不開示情報を開示することとなるため、法第8条に基づき、当該行政文書の存否を明らかにせず、不開示とした。

※ この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第6条の規定に基づき、経済産業大臣に対して異議申立てをすることができます。（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内であっても、この決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合には、正当な理由がない限り、異議申立てをすることができなくなります。）

※ この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、国を被告として（訴訟において国を代表する者は法務大臣となります。）、東京地方裁判所又は名

古屋地方裁判所に対して行うことができます（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過した場合には、正当な理由がない限り、この決定に対する取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

なお、この決定について異議申立て（適法なものに限る。）を行った場合は、上記にかかわらず、それに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内（ただし、当該決定の日の翌日から起算して原則として1年以内）に行うこともできます。

3. 担当課室等

担当課室：経済産業省貿易経済協力局貿易管理部安全保障貿易審査課

電話番号：03-3501-2801

行政文書開示請求書

平成26年12月18日

経済産業大臣 殿

氏名又は名称：(法人その他の団体にあつてはその名称及び代表者の氏名)  
特定非営利活動法人 情報公開市民センター 理事長 新海聡

住所又は居所：(法人その他の団体にあつては主たる事務所等の所在地)  
〒460-0002 名古屋市中区丸の内3-7-9  
チサンマンション丸の内第2 303

連絡先：(連絡先が上記の本人以外の場合は、連絡担当者の住所・氏名・電話番号)  
052-253-7860

行政機関の保有する情報の公開に関する法律(平成11年法律第42号)第4条第1項の規定に基づき、下記のとおり行政文書の開示を請求します。

記

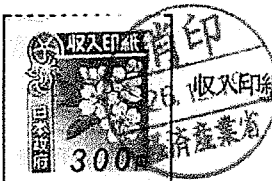
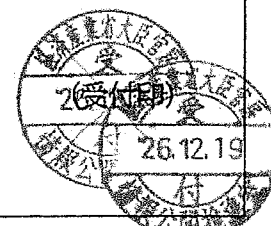
1 請求する行政文書の名称等

(請求する行政文書が特定できるよう、行政文書の名称、請求する文書の内容等をできるだけ具体的に記載してください。)  
防衛装備移転三原則(平成26年4月1日 国家安全保障会議決定 閣議決定)に基づき、外為法に基づく経済産業大臣の許可の可否を判断する際に審議された際の議事録、審議資料 ~~本年7月17日国家安全保障会議で海外移転を認められた~~ <sup>LEの移転</sup> ~~2件について~~

2 求める開示の実施の方法等 (本欄の記載は任意です。)

ア又はイに○印を付けてください。アを選択された場合は、その具体的な方法を記載してください。

ア 事務所における開示の実施を希望する。  
<実施の方法> ① 閲覧 ② 写しの交付 ③ その他 ( )  
<実施の希望日>  
イ○写しの送付を希望する。

開示請求手数料 (1件300円)  収入印紙をはってください  12/19

※ この欄は記入しないでください。

担当課	
備考	12/22 ユナダ様と電話にて補正を済ませました。